

役員・新役員各位

各班2部渡しますので次期班長にも役員会開催通知を届けて下さい。

柳瀬川町内会
会長 竹前栄二

役員会開催の件

ようやく春らしい天気となってきました。

日頃より当町内会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて3月度役員会を下記のとおり行ないますので、万障繰り合わせて出席をお願いいたします。

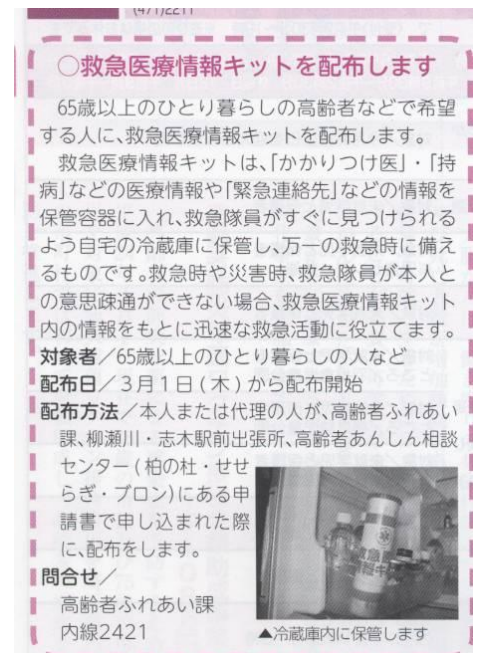
追記：班長は新しく班長になられる方に連絡し出席要請を願います。各専門部の役員担当を決めます。欠席された方にも担当役員を割当ますのでご承知ください。

記

日時 3月10日(土) 19時～
開催場所 町内会館

議題

- 1・来年度予算審議
- 2・24年度町内会活動計画討議の件
- 3・来年度新役員の選考
 - a・各班の班長、副班長・各班の世帯数の確認
 - b・会館役員・各部の役職
 - c・防犯パトロール隊長
 - d・副会長・会計
 - e・会館管理者
 - f・広報
- 4・総会日時確認
- 5・花見開催の件(前回：4月3日(日)12時から、大人700円・子供：300円)
今回開催日案：4月1日若しくは8日の日曜日(市の主催の「さくらまつり」『ぼんぼりを飾る』は3月24日(土)4月8日(日)まで
- 6・その他
 - a・「幸セ会」会館使用の件 3月より「第2水曜日」「第3金曜日」月2回9時から16時まで平成25年3月まで長期契約で使用することになり、1回の「使用料2千5百円」25年3月分まで「社会福祉協議会」が一括で銀行振り込みをする。尚 23年度使用分(2月,3月分)24年度とは別に振込をする。
会館規定では全日の使用料は3千円だが長期契約の為5百円値引きをした。
 - b・4月度役員会、総会日程の為「第1土曜日」に変更したい。



以上